

コンビニ交付の 証明書が

10円に!



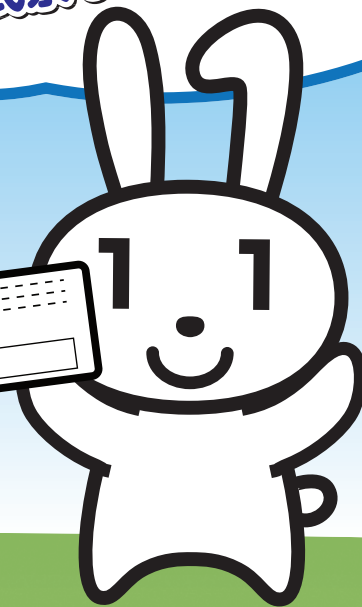
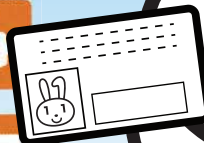
令和7年6月からスタート!

便利

お得

実感

マイナンバーカードとワンコインで、
住民票などをお手軽に!



1

★交付手数料の減額期間

令和7年6月1日(日)～令和8年2月28日(土)

●対象の証明書と手数料 (令和7年6月1日から下記のとおり手数料を変更します)

対象の証明書	コンビニ交付		利用時間 ※メンテナンス中は、 利用できません。	窓口交付 手数料
	通常 手数料※1	減額期間の 手数料		
住民票の写し(本人・世帯全員等) ※本籍・続柄・個人番号を記載することができます	200円	10円	(毎日) 6:30 } 23:00	300円
印鑑登録証明書(本人のみ)				
所得課税に関する証明書(本人・最新年度) ※菊陽町で課税されている人				
戸籍の附票(全部・個人) ※住所が菊陽町以外の方は、利用登録が必要になります。	350円		(平日) 8:30 } 17:15	450円
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書 ※住所が菊陽町以外の方は、利用登録が必要になります。				

※1 「通常手数料」は減額期間が終了した令和8年3月1日以降の手数料になります。

利用できる人／利用できるコンビニ(全国)

※コンビニ設置のマルチコピー機の
操作方法は、裏面をご覧ください

◎マイナンバーカードをお持ちの人 ※数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です

◎セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど



菊陽町ホームページ
「コンビニ交付」は
こちらから



【お問い合わせ先】お気軽にお問い合わせください

菊陽町役場 町民課 ☎096-232-4914

【受付時間】8:30～17:15 (土日祝日・年末年始除く)